

令和6年3月吉日

お取引先各位

株式会社高松東魚市場

委託手数料率の改定について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社は、昭和42年の高松市中央卸売市場の開場以来50年以上に渡り、この地において水産物の卸売りに携わって参りました。この間、委託販売にかかる手数料率は、一貫して5.5%に据え置いて参りましたが、昨今の度重なる光熱費や資材価格その他諸物価の高騰により経費が増大しております。弊社としまして、すべての経費を見直し、あらゆるムダを省くため経費削減に取り組んで参りました。それでもなお現状の手数料率のもとでは販売業務を継続していくことが難しくなってきました。

そこで、平成21年の卸売市場法の改正に伴い、委託販売手数料率を独自に改定することが認められることとなったため、苦渋の決断ではありますが、委託販売にかかる手数料率を令和6年4月1日より6.5%に改定させていただくこととしました。

今後もよりいっそう業務に精進し、サービスの向上に努めて参りますので、何卒ご理解のうえ引き続きご愛顧のほどよろしく申し上げます。